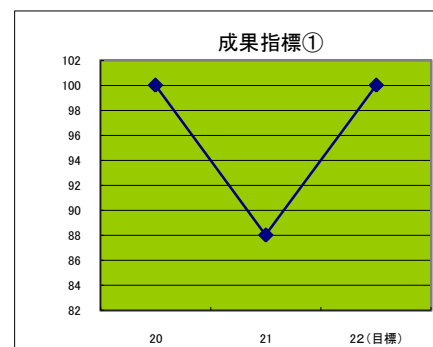
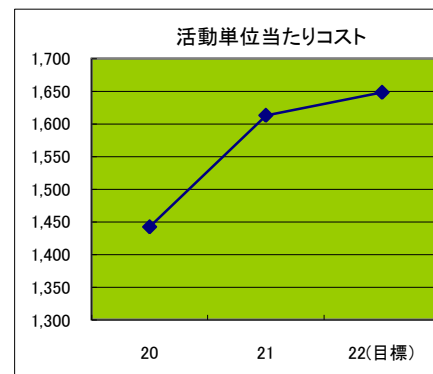


事務事業名		市民税（個人）賦課事務		予算科目	会計	1	一般会計	
					款	2	総務費	
					項	2	徴税費	
					目	1	税務総務費	
総合基本計画	まちづくりの目標(章)	5	信頼に基づく市民とともにつくるまち	事業	1	賦課事務		
	施策(節)	3	行財政運営					
	施策の方向	(3)	財政の健全化					
関連する計画等				作成部署 総務部税務課				
対象（誰を・何を）				連絡先 072 - 958 - 1111 内線 1530				
賦課期日である 1 月 1 日現在の市内居住者及び市内に事務所・事業所又は家屋敷を有する者								
意図（どういう状態にしたいのか）								
適正に課税し、市の財源を確保する。								
事業の内容				確定申告書、給与支払報告書等の課税資料を基に課税額を算出し、納税義務者に納税通知書を送達する。 ・市民税申告書の送付と受付 ・給料、年金報告書による賦課課税 ・納税通知書（普通徴収、特別徴収）の発送 ・無申告調査				
根拠法令等				地方税法、羽曳野市税条例				
事業開始時期				☒ 昭和 34 年開始 ☐ 明確にはわからない 終了年度 平成 年度 ☐ 平成 ☐ 市制施行（昭和34年）以前より行っている				
事業開始時からの状況変化								
市民や議会の要望								
実施手法				☐ 直営 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助金・助成金 ☐ その他（ ）				
委託先				委託内容 システム開発業務・データパンチ業務				
				☐ 市外郭団体委託 名称（ ） ☒ 民間委託 ☐ その他				

区 分		20年度	21年度	22年度
		(実績)	(実績)	(見込み)
事業費【1】 (千円)		18,684	22,863	20,908
人件費【2】 (千円)		54,006	58,044	59,919
職員数	正規職員	6.50 人	7.00 人	7.25 人
	再任用職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	嘱託職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	臨時職員	2.92 人	3.08 人	3.08 人
	超過勤務(参考) (時間)	701.75 時間	1646.75 時間	1190.50 時間
総事業費 (【1】 + 【2】) 【A】 (千円)		72,690	80,907	80,827
財源内訳	国費 (千円)			
	府費 (千円)			
	市債 (千円)			
	その他 (手数料・使用料等) (千円)			
	一般財源 (千円)	72,690	80,907	80,827
活動指標(事業の活動実績)【B】 単位		20年度	21年度	22年度(目標)
① 6月末納税義務者数	人	50,391	50,165	49,048
② 市民税調定額 (現年課税分)	千円	6,037,549	5,820,316	5,257,640
③				
活動単位当たりコスト (【A】 / 【B】①)		1,443 円	1,613 円	1,648 円
市民1人当たりコスト (【A】 / 人口)		607 円	680 円	680 円



成果指標 (事業目的の達成度を測る指標)	指標名	単位	指標設定の考え方	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	① 市民1人当たりコストの削減率(式)	%	市民1人当たりコストの平成20年度607円を基準値(目標値)とし、コスト削減率%とする。	目標 100 実績 100	目標 100 実績 88	達成率(%) 100
	② (式)			目標 実績	達成率(%)	

市の関与の必要性	市の関与が必要な理由									評価	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	必要性	分析・評価の説明
	法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準を確保	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	有	地方税法及び地方自治法の規定により、市民税の賦課業務は市町村で実施する。
○											

視点	分析のためのチェック点	はい	いいえ	該当なし	分析・評価の説明
妥当性	市民ニーズが高い	☐	☐	☒	地方税法で、納税義務者・課税対象が定められており、標準税率により課税している。
	市民ニーズに比較してサービスの供給過剰となっていない	☐	☐	☒	
	社会情勢の変化に対応している	☐	☐	☒	
	他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない	☒	☐	☐	
	国・府の事業と重複していない	☐	☐	☒	
	事業を休止、廃止した場合の影響度が大きい	☐	☐	☒	
	緊急性が認められる	☐	☐	☒	
効率性	単位コストが適切である(経年、他市比較など)	☒	☐	☐	賦課決定に要するコストは他市と比較しても低く抑えられている。職員数も他市に比較して少ない。基幹系システムの導入や、公的年金特別徴収などの制度改正により効率性は非常に悪化している。電子申告を推進しても、市では申告書を再出力し職員が入力をする方法となるので事業コストが上がり効率性は悪くなる。基幹系システムの入力時間の短縮について、今後の検討課題である。
	受益者負担の割合は適当である	☐	☐	☒	
	人員を削減する余地がない	☒	☐	☐	
	事業費を削減する余地がない	☒	☐	☐	
	簡略化できる方法や手段がない	☒	☐	☐	
	市の他事業と重複していない	☒	☐	☐	
	民間活力(民間委託、NPO、ボランティア、PFIなど)の活用について検討の余地がない	☒	☐	☐	
有効性	上位の施策(目的)が明確である	☒	☐	☐	行政サービスの提供に必要な財源として、本事業の貢献度は高い。
	上位の施策(目的)への貢献度が高い事業である	☒	☐	☐	
	成果を向上させる余地がない	☒	☐	☐	
	市民の視点にたってサービスが提供されている	☐	☐	☒	
協働性	事業の企画、立案に市民が参加している	☐	☐	☒	所得税確定申告の内容や公的年金特別徴収開始など市広報やリーフレットの郵送などお知らせをしている。
	事業の実施に向けて、市民と情報の共有が図られている	☒	☐	☐	
	事業の実施について積極的に市民の意見を反映している	☐	☐	☒	
	事業の実施に市民の参加、協力が得られている	☐	☐	☒	
達成度	成果指標の目標値は適正である	☒	☐	☐	目標値を下回っている。
	成果指標の実績値は目標値以上である	☐	☒	☐	
	成果指標は前年度より向上している	☐	☒	☐	

担当 部局 評価	総合評価	
	☐ 拡大・充実 ☐ 現状維持 ☒ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	
	評価の理由	
	法に基づき適正な課税が行えているが、今後も税制改正に臨機応変に対応していく必要がある。	
	今後に向けて(取組方針、具体的な改善改革案など)	
	税制改正による業務量の増大などに対応していくため、体制やシステムの運用の見直しを行い適正賦課に努める。	
行 革 本 部 評 価	総合評価	
	評価理由・意見	
	☒ 拡大・充実 ☒ 現状維持 ☒ 方法改善	
	☒ 民営化・民間委託 ☒ 縮小 ☒ 廃止・休止 ☒ 完了	